一般質問

■21年3月議会

教育行政について

学校選択制について

Q　鎌ヶ谷市における学校選択制の現状について

A　鎌ヶ谷小学校を除く市内の小中学校を対象としており、通学区域の児童、生徒が入学できる枠を確保した上で、教室などの学校施設に余裕がある範囲内で行っている。平成20年度の学校選択制受け入れ枠は、鎌ヶ谷中学校が20名、その他の学校は、小学校36名、中学校38名。鎌ヶ谷中学校のみ、定員枠に対して31名の応募があり、抽選を行った。

Q　学校選択制をどのように評価しているか

A　一部抽選もあり、保護者や児童、生徒の希望を100%かなえる事ができないことについては、申し訳なく思うが、選択できる機会を保護者や児童、生徒に設ける事は非常に重要であると考えている。

Q　学校選択制を廃止、縮小する自治体が出始めたが鎌ヶ谷ではこの傾向をどのように認識しているのか。

A　通学区域が広がる事により、通学の問題や地域との関連が薄れる事などを理由に廃止・縮小を決めたと聞いているが、鎌ヶ谷ではそのような傾向は見られないので、今後も継続していきたい。

教員の資質向上について

Q　市教委指導訪問について、また、現場で求められている研修について

A　20年度は公開研究会を行った北部小学校以外の全校、13の小中学校で市教委指導訪問を行った。展開授業をもとに学校教育指導の指針、学びあい高めあう授業のあり方や、新学習指導要領にかかわる話し合いが行われ、指導、助言ができたと考えている。

　現場の教職員からは、小学校の外国語活動をスムーズに進めるための研修や、理科の実験のためのスキル研修等、多くの意見が挙げられている。

Q　教職員社会体験研修について

A　一般企業における経営理念を学び、組織をどう運営し、また、組織の一員としてよりよい職場環境をどう構築すべきということ等を改めて考える契機にすることが目的。特に職場内でのコミュニケーションが良好な人間関係をもたらし、仕事の制度へとつながったということが報告され、また、社会的視野が広がり、児童・生徒への指導において、多角的・多面的な見方を得る事につながっている。

■21年6月議会

経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金の予算編成過程及び実施計画について

　今年4月に国が決定した経済危機対策に基づき、国の平成21年度補正予算において創設された。地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、地方公共団体が実施する地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業に対して交付されるもので、